

その他試験の試験・評価方法の改正

➤ 衝突安全性能評価方法

第2条 1. フルラップ前面衝突安全性能試験による評価

- ・表現の適正化、誤記訂正等を行う。

第3条 (3) その他

- ・表現の適正化を行う。

➤ 予防安全性能評価方法

第2条 4. 衝突被害軽減制動制御装置 [対自転車] 性能試験による評価

- ・誤記訂正を行う。

➤ フルラップ前面衝突安全性能試験方法

- ・表現の適正化、誤記訂正等を行う。

➤ オフセット前面衝突安全性能試験方法

- ・表現の適正化、誤記訂正等を行う。

➤ 側面衝突安全性能試験方法

- ・表現の適正化、一部項目の削除等を行う。

➤ 後面衝突頸部保護性能試験方法

- ・誤記訂正等を行う。

➤ 歩行者頭部保護性能試験方法

- ・一部項目の削除を行う。

➤ 歩行者脚部保護性能試験方法

- ・一部項目の削除、誤記訂正等を行う。

➤ 座席ベルト非着用時警報装置性能試験方法

- ・記載項目の追加を行う。

➤ 衝突被害軽減制動制御装置 [対車両] 性能試験方法

- ・表現の適正化、誤記訂正等を行う。

➤ 衝突被害軽減制動制御装置 [対歩行者・昼間] 性能試験方法

- ・表現の適正化を行う。

➤ 衝突被害軽減制動制御装置 [対歩行者・夜間] 性能試験方法

- ・誤記訂正等を行う。
- 衝突被害軽減制動制御装置〔対自転車〕性能試験方法
 - ・誤記訂正等を行う。
- ペダル踏み間違い時加速抑制装置性能試験方法
 - ・試験用ターゲット（歩行者）の仕様変更を行う。